

第5章 教育大綱の推進に向けて

関係部局、関係機関との連携

教育行政を着実に推進するため、「周南教育」における「不易」（本質的な価値）と「流行」（変化への対応）を見極め、効果的で効率的な教育行政の推進を基本に、市民への説明責任を果たしながら、学校教育と社会教育との連携・統合による生涯にわたる教育の充実と教育環境の整備が必要です。

そのために、教育委員会をはじめ、幼児教育や文化・スポーツ等、教育行政を所管する市長部局の担当課が連携し、学校、家庭、地域とともに社会全体で「共創」のまちづくりを担う人材の育成に取り組みます。

進捗管理（点検・評価）

周南教育の着実な推進のためには、各施策の進捗状況の点検と評価を定期的に行うことが必要です。

各施策の実施に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、これを報告・公表することにより市民への説明責任を果たします。

また、点検・評価の結果を踏まえて、効果的で効率的な教育の実現のために事業の見直しや改善を行い、周南教育のより一層の振興を図ります。

